

## 会 議 録

会議名 (審議会等名)		令和元年度第2回相模原市市民協働推進審議会				
事務局 (担当課)		市民協働推進課 電話042-769-9225(直通)				
開催日時		令和元年9月11日(水) 午後6時30分~午後8時				
開催場所		相模原市役所 本館2階 第1特別会議室				
出席者	委員	13人(別紙のとおり)				
	その他	0人				
	事務局	6人(市民局次長、市民協働推進課長、他4人)				
公開の可否		可	不可	一部不可	傍聴者数	1人
公開不可・一部不可の場合は、その理由						
会議次第		1 開 会  2 議 題 (1) 次期市民協働推進基本計画の答申(案)について (2) 市民協働推進基本計画の進行管理について (3) 協働事業提案制度の今年度の状況について (4) その他  3 閉 会				

## 1 開 会

定足数及び傍聴者の確認を行い、第2回会議が開催された。主な内容は次のとおり。  
( 〃 は委員の発言、 〃 は事務局の発言 )

## 2 議 題

## ( 1 ) 次期市民協働推進基本計画の答申(案)について

市民協働推進基本計画策定作業部会長及び事務局より資料に基づき説明を行った。主な意見等は以下のとおり。

## 【主な意見等】

基本施策1「協働に関する情報の収集及び発信」においては、情報の受け手にしっかりと情報が届けられることが大切である。また、活動の担い手不足が課題であるため、担い手を確保するような場を検討しているのか。

基本施策1の施策の方向性において、情報の受け手となる世代の特性を踏まえて、様々な媒体を活用し、興味を喚起するメッセージ性のある情報発信に取り組んでいくことを整理している。活動の担い手づくりについては、基本施策4「協働を推進する拠点となる場の提供」において、「新たな協働が生まれる場・仕組み等の検討」を新たに位置付けている。

○新たな協働が生まれる場・仕組みについては、さがみはら市民活動サポートセンターやユニコムプラザさがみはら以外を検討しているのか。

既存の施設等を活用した仕組みも考えられるが、それ以外の場所も含めて検討していくことを想定している。

○活動の担い手不足については、基本施策2「協働に関する学習機会の提供」と基本施策4「協働を推進する拠点となる場の提供」で対応することになるが、基本施策2に「担い手づくり」という表現を追記した方が良いのではないかと。また、基本施策4は、「新たな協働が生まれること」に新たな担い手づくりも含まれると整理できるのではないかと。

○作業部会においては、さがみはら地域づくり大学修了生を実際の活動につなげる仕組みが重要であることや、市民のビジネススキルを活用するプロボノ制度の検討など、活動の担い手に関する多くの議論を行ったため、可能なところには「担い手づくり」という表現を加えたい。

○新しい計画を策定したことや良い制度・仕組みがあることなどを市民に如何に周知していくかが大きな課題であると改めて認識した。また、「具体的な目指す姿」に、シビックプライドのように「誇り」の文言を追加し、「愛着・誇りが増している」との表現にした方が良いのではないかと。

○シビックプライドという言葉が独り歩きしていて、実際にどのようなものなのか

理解しきれていないのが実情ではないか。

- 基本施策6の成果指標の「愛着」についても、成果が測りにくい中で、さらに「誇り」が追加されることでより成果が測りにくくなるのではないか。
- 次期総合計画の基本構想には、「地域への愛着と誇りを持てるまちを実現します」とある。
- 地域活動や市民活動を通じて「誇り」が増すことにつながるのか。
- 「誇り」を追加しても良いのではないか。地区では、犯罪防止のため青パトのパトロールを毎日実施した結果、6月は犯罪が発生しなかった。地域に愛着を持ってパトロールを継続し、結果が出たことに誇りを持っている。そのような人を増やすことが大切であるが、なかなか実践する人はいない。
- 市民協働の実践者は誰が担うのかとの議論があるが、ファシリテーターを養成するさがみはら地域づくり大学の修了生は、学んだことをどのように活かしていくのか。
- さがみはら地域づくり大学の修了生は、それぞれが地域で活動している。コーディネーターズサークルでは、どのようなことを行いたいと登録しているが、こうしたことをして欲しいといった依頼はなく、修了生を活躍する場につなげる取組はない。この協働の計画があること自体が誇り・愛着だと考えており、このような協働の取組があることを広く知ってもらうことが大切である。
- 情報の発信については、協働の取組に気が付くような情報発信と情報が届いていない人への情報の届け方を見直す必要があることを基本施策1の施策の方向性に位置付けている。愛着と誇りは重要な点ではあるが、協働の取組に気が付いていない人が多い中で、協働の取組が愛着・誇りにつながっていると考えるのか疑問である。
- 次期総合計画の基本構想にある「誇り」を高める施策はどのようなものが考えられるのか。シビックプライドは政策であり、さがみはら地域づくり大学におけるシビックプライドの講義はどのような内容だったのか。
- シティプロモーションの一環で、そのためには地域を知っていなければいけない。その指標の一つとしてシビックプライドがあり、相模原市が低い順位にある事実を知った。シティプロモーションにおいては、何をセールスポイントとするのか、市民がはっきりと理解する必要があるなど、これからの活動における目的を学んだことが主な内容である。
- 「誇り」が大切なことは理解できる。一般論として「誇り」を抜き出すことは良いが、この協働の計画において、市民活動を通じて地域に「愛着」を持つ段階から「誇り」を持つ段階までは距離があるのではないか。  
(「誇り」は、様々な議論があるため計画には追記しないこととなった。)
- 情報の発信については、情報があふれている社会で、個人が情報を収集する意欲

があるかどうかにかかっている。行政はやり過ぎるくらい情報発信をしており、情報の受け手に100%届ける方法はないのではないか。

○手を変え、品を変えて情報発信することで情報が届くこともある。協働を推進するためには、その情報発信に応えてくれる人を活動に巻き込む必要があるため、諦めずに情報発信していくことが大切である。

○協働事業提案制度については、提案しようとする市民のモチベーションや提案を受けとめる市側の意識が低下しているのではないか。成果指標の事前相談件数はどのように設定しているのか。

事前相談は平成30年度から開始したため、平成28～29年度の提案件数と平成30年度の事前相談件数の3か年の平均件数を成果指標としている。

○協働事業提案制度の開始以降160件もの提案がなされているため、新しい提案の範囲が狭まっていることも考えられる。今後は、新しい提案の掘り起こしが大切で、市民ファンド「ゆめの芽」や地域活性化事業交付金制度を活用した事業を協働事業提案制度につなげるコーディネートが必要ではないか。

○制度開始当初より生活を取り巻く課題は多くなっているはずだが、提案が増えている訳でもなく、提案がある地区に緑区が多いなど偏りもある。

○基本施策5「協働により実施する事業を提案できる機会の提供」の施策の方向性においては、協働事業提案制度の更なる活用に向けて、運用方法の見直しを適宜行うことを整理しており、制度のあり方も含め検討していく必要がある。

○協働事業提案制度については、様々な自治体でも制度の曲がり角にきている。「協働事業提案制度の効果的な運用」の説明に、制度のあり方や見直しといった表現を入れることを検討したい。

○目指す姿の「皆で担う地域社会のイメージ」について、「協力して取り組むことができる社会」ではなく、「協力して取り組む人を育てる社会」に変更してはどうか。

○「協力して取り組むことができる社会」に人を育てることや、活躍する人がより活動しやすい環境を整備することなどが含まれており、総合的に「協力して取り組むことができる社会」としているものである。

○「人を育てる社会」に限定してしまうと目指す姿の範囲を狭めてしまうため、今後、広げていけるようにとの理解で原案のとおり進めることとさせていただきたい。

○中間支援組織の注釈については、イギリスではベーシックな基盤をつくるというような説明があるため、追記する可能性があることを了解いただきたい。

○自治会集会所の整備促進については、人口減少社会の中で、統廃合も含んでいるという理解で良いか。

統廃合も含んでいる。

○整備にあたっては、空き家の活用なども含め進めてもらいたい。

○次期計画の答申(案)については、概ね了解いただいたということによろしいか。

また、本日のご意見等を踏まえた修正の最終確認については、基本計画策定作業部会の部会長と会長に一任いただくことによろしいか。

(一同了承)

( 2 ) 市民協働推進基本計画の進行管理について

事務局より資料に基づき説明を行い、進行管理シートの公表手続きを進めることとなった。

【主な意見等】

特になし

( 3 ) 協働事業提案制度の今年度の状況について

事務局より資料に基づき説明を行った。主な意見等は以下のとおり。

【主な意見等】

○緑区からの提案が多いのはなぜか。

○顔が見える関係があることが考えられる。

○提案が少ない区においては、団体自らが課題解決に取り組んでいる。行政との協働はないが、団体同士の協働は行われている。

○提案件数に差があるなど区ごとの特徴を踏まえて協働を進める必要があるのではないか。

○引き続き、制度の手続きを進めてもらいたい。

( 4 ) その他

特になし。

3 閉 会

全ての審議が終了し、閉会した。

以 上

# 相模原市市民協働推進審議会 委員名簿

(令和元年9月11日開催)

	氏名	現職	備考	出欠
1	石川 壽々子	社会福祉法人 相模原市社会福祉協議会 理事		出席
2	和泉 広恵	日本女子大学 人間社会学部准教授		出席
3	市川 雄士	公益社団法人 相模原青年会議所 副理事長		欠席
4	牛山 久仁彦	明治大学 政治経済学部教授	会長	出席
5	桐戸 初生	相模原市公民館連絡協議会 副会長		欠席
6	倉澤 良明	公募委員		出席
7	坂本 堯則	相模原市自治会連合会 会長	副会長	出席
8	瀬川 晴三	公募委員		出席
9	中村 律子	法政大学 現代福祉学部教授		出席
10	西本 敬	特定非営利活動法人 さがみはら市民会議 代表理事		出席
11	畠山 昇	特定非営利活動法人 市民フォーラムさがみはら 代表理事		出席
12	原 裕子	相模原市民生委員児童委員協議会 会長		出席
13	本間 セツ	相模原商工会議所 女性会会長		出席
14	妻鹿 ふみ子	東海大学 健康学部教授		出席
15	米山 敦子	特定非営利活動法人 男女共同参画さがみはら 副代表理事		出席